

名	古	屋	市
都	市	計	画
マ	ス	タ	一
プ	ラ	ン	。

—概要版—



“人・まち・自然がつながる交流・創造都市”

～交流でつながる創造力でつづく、安全で心地よい都市へ～



名古屋市

名古屋のまちづくりの基本方針です。



名古屋市都市計画マスター プランは、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示すとともに、地域住民・企業・行政などの協働によるまちづくりをすすめるガイドラインとなる、まちづくりの基本方針です。本計画の策定は平成13年度に次ぎ2度目となります。

本編は、名古屋市公式ウェブ
サイトに掲載しております。



○ 前提条件

名古屋市都市計画マスター プランの前提条件は、下記のとおりです。

対象区域：名古屋市全体を基本とし、周辺市町村や名古屋大都市圏の各都市との
交流についても考慮します。

目標年次：概ね20年の長期的な見通しのもとに、**2020年**（平成32年）とします。

将来人口：2025年（平成37年）頃に**減少基調**に入ることを想定します。

○ 特色

名古屋市都市計画マスター プランの特色は、次の3点です。

駅そばまちづくり

将来的な人口減少や高齢化、大規模災害、地球環境問題への対応を考慮した都市構造をめざし、その第一歩となる取り組みを示します

戦略的まちづくり

戦略的なまちづくりの展開に向けて、まちづくりの戦略と重点的に取り組む地域におけるまちづくりのイメージを示します

地域まちづくり

戦略的なまちづくりを支えるしくみとして、多様な主体による地域まちづくりの推進のプロセス等を示します

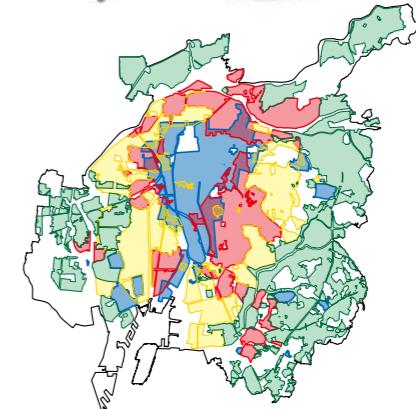
名古屋はこんな所

位置と地形

名古屋は、地理的に日本のほぼ中央に位置し、中部圏の中核となる都市としての役割も期待されています。地形は、東部はなだらかな丘陵地、中央部は北から南になだらかに傾斜する平坦な台地、北・西部の沖積地は肥沃な濃尾平野の一部、南部は干拓事業により開発された地域で平坦な低地となっています。



第三紀層
第四紀層・洪積層（高位）
第四紀層・洪積層（低位）
沖積層（斜線部分は0m以下）



新法の組合施行土地区画整理
旧法の土地区画整理
耕地整理
公共団体等施行土地区画整理

まちのなりたちと特性

名古屋のまちは、尾張の国を中心地であった清須のまちを移転（清須越）することによってつくられました。また、明治時代以降の耕地整理・土地区画整理、戦後の復興土地区画整理、組合施行土地区画整理などによって、市街地の形成がすすめられてきています。

名古屋の特徴



■名古屋城

豊かな歴史文化

名古屋は、楽市・楽座など既成概念を打ち破る画期的な政策を行った信長や、天下統一を果たした秀吉を輩出し、家康によって築城された名古屋城は、400年を経た現在もまちのシンボルとして親しまれています。戦災を免れた本丸御殿の障壁画を始めとする、貴重な文化資産も数多く残されています。また、築城にあわせ削られた堀川は、400年もの間名古屋のまちづくりと人々の暮らしを支えてきました。

江戸時代には7代宗春をはじめ歴代の尾張藩主が文化芸術や学問の振興に取り組んだ結果、幅広い分野の文化・芸能が盛んになり「芸どころ名古屋」が培われました。



■産業技術記念館

ものづくり圏域の中枢都市



名古屋は、江戸時代から良質な木材の集散地であったことから、建具、家具、仏壇・仏具などの生産が盛んになりました。さらにこれらの木材加工技術を基礎にして、時計、鉄道車両、合板、楽器などの近代工業へと発展しました。また、瀬戸や常滑などの陶磁器産地に近いことから近代窯業が発展するなど、ものづくりの歴史の中で育まれた産業技術の蓄積と集積はさまざまな技術革新を生み出しました。

こうして、名古屋を中心とする圏域は、自動車、航空機、精密機器、工作機械、ファインセラミックスなどの分野において、世界的なレベルの産業技術の中枢圏域となっています。



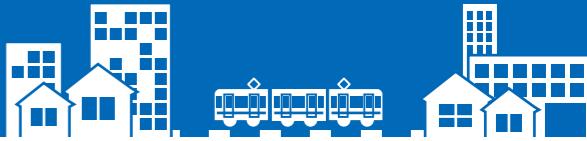
■久屋大通公園周辺

住みやすい大都市

名古屋は、東京、大阪に次ぐ大規模な経済圏の中核都市ですが、東京、大阪と比べて人口密度が高くなく、計画的なまちづくりにより広い道路や公園が確保され、空間的なゆとりを備えています。また、大都市でありながら通勤時間が比較的短いなど、時間的にもゆとりのある都市であるといえます。日本初の地下鉄環状運転が実現されるなど公共交通ネットワークが充実しているほか、木曽川の豊かな水源を生かした水道水は全国的にもおいしいと評価されており、生活における便利さ、快適さにおいて市民の満足度は高く、住みやすいまちという評価を得ています。

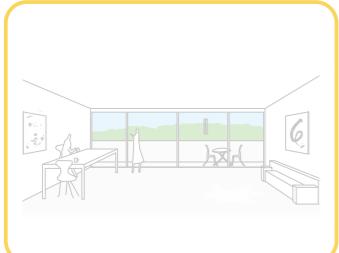
めざすべき都市の姿は、“人・まち・自然がつながる交流・創造都市”

～交流でつながる創造力でつづく、安全で心地よい都市へ～



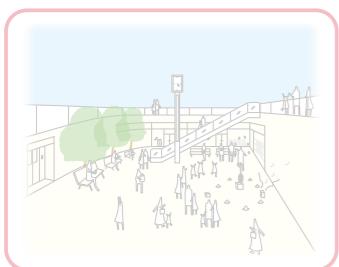
● 3つの暮らしの実現

下記の3つの暮らしの実現をめざします。



一人ひとりが豊かな暮らしを実感できる 「やすらぎのある暮らし」

少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少にともない、生活に対する不安が広がっています。また、大規模災害発生への懸念など、安心・安全に対する危機感が増大しています。このような状況の中、一人ひとりが豊かな暮らしを実感できる「やすらぎのある暮らし」の実現をめざします。



名古屋大都市圏の中核都市に ふさわしいまちの鼓動や躍動を実感できる 「ときめきのある暮らし」

将来的な人口減少とともに都市活力の低下が懸念される中、グローバル化による国際交流の活発化にあわせて、交流人口の増加が求められています。このような状況の中、名古屋大都市圏の中核都市にふさわしいまちの鼓動や躍動を実感できる「ときめきのある暮らし」の実現をめざします。

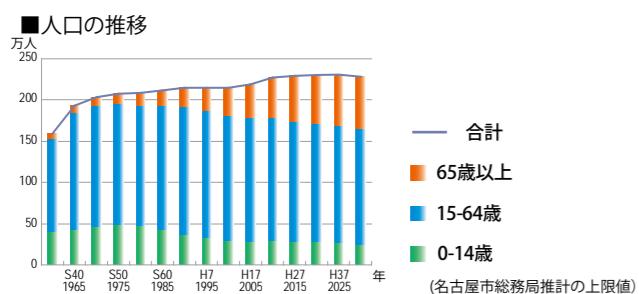


持続可能で水や緑、生き物などの自然を身近に感じられる 「うるおいのある暮らし」

地球温暖化の進行や化石燃料枯渇への懸念など、地球環境をとりまく様々な問題が顕在化しています。都市においては、快適な都市生活を継続しつつも都市活動がもたらす環境負荷の抑制が求められています。このような状況の中、持続可能で水や緑、生き物などの自然を身近に感じられる「うるおいのある暮らし」の実現をめざします。

背景となる時代の潮流

1 少子高齢化の加速と人口減少の進行

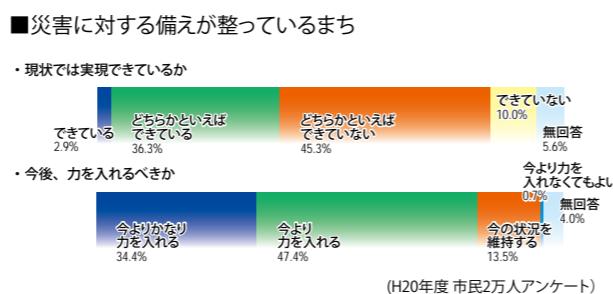


常住人口は、平成37年（2025年）頃にピークを迎え、その後は、減少基調に入ると想定されています。

また、平成37年の高齢化率（65歳以上の割合）は26%程度（平成22年より5ポイント増加）となる見込みです。

このように、少子高齢化が進行し人口減少社会が到来する中、これらに対応したまちづくりが求められています。

2 安心・安全に対する危機感の增大



災害に対する備えが整っているまちかどうかについて、現状では半数以上の人人が実現できていないと考え、今後、その実現に向けて、大多数の人が力を入れるべきと考えています。

東日本大震災を受け、こうした災害への備えに対する危機感が増々強くなるものと思われ、安心・安全なまちづくりが求められています。

● まちづくりの方針

「めざすべき都市の姿」の実現に向けた「まちづくりの方針」は、下記の3点です。

暮らしやすさを実感できる 安心・安全・便利な 生活環境づくり

- 住宅・住環境に対する市民の多様なニーズや志向を踏まえ、適切な住宅が選択できる環境づくりをすすめるとともに、便利に移動できる交通サービスの実現などにより、鉄道駅などを中心に過度に自動車に依存することなく歩いて暮らせる利便性の高い生活圏を形成し、居住を促進します。

名古屋大都市圏を牽引する 交流・創造的活動 の場づくり

- リニア中央新幹線の整備を見据え、名古屋大都市圏の中核都市として、また国内外との広域交流都市として、都心機能や港湾・空港機能の強化をはかるとともに、地域間連携や交流機能を高める交通基盤の整備をすすめ、国際的・広域的な交流を促進します。
- 道路空間の活用、地域特性を生かした景観づくり、歴史的資源を生かしたまちづくりなどをすすめる中で、交流や創造的活動の舞台にふさわしい個性的な魅力空間を創出します。

持続可能な社会を支える 低炭素・自然共生 都市づくり

- 歩いて暮らせる生活圏の創生に向けた取り組みにあわせ、環境にやさしい交通体系の形成をはかるとともに、エネルギーの安定供給や効率的な利用、緑地の保全・再生と緑化の推進などにより、低炭素で快適な都市を実現します。
- 水辺や緑地などの身近な自然の保全・再生、水循環の回復など、人や生き物にとって快適な環境づくりに取り組み、自然と共生する豊かな都市を次世代へ継承します。

めざすべき都市の姿を実現するため、「集約連携型都市構造」をめざします。



めざすべき都市構造

「めざすべき都市の姿」の実現のためには、「まちづくりの方針」に沿って様々なまちづくりをすすめていくとともに、それらの取り組みが相乗効果を生み出す都市構造を実現していく必要があります。

都市構造を考える上での視点



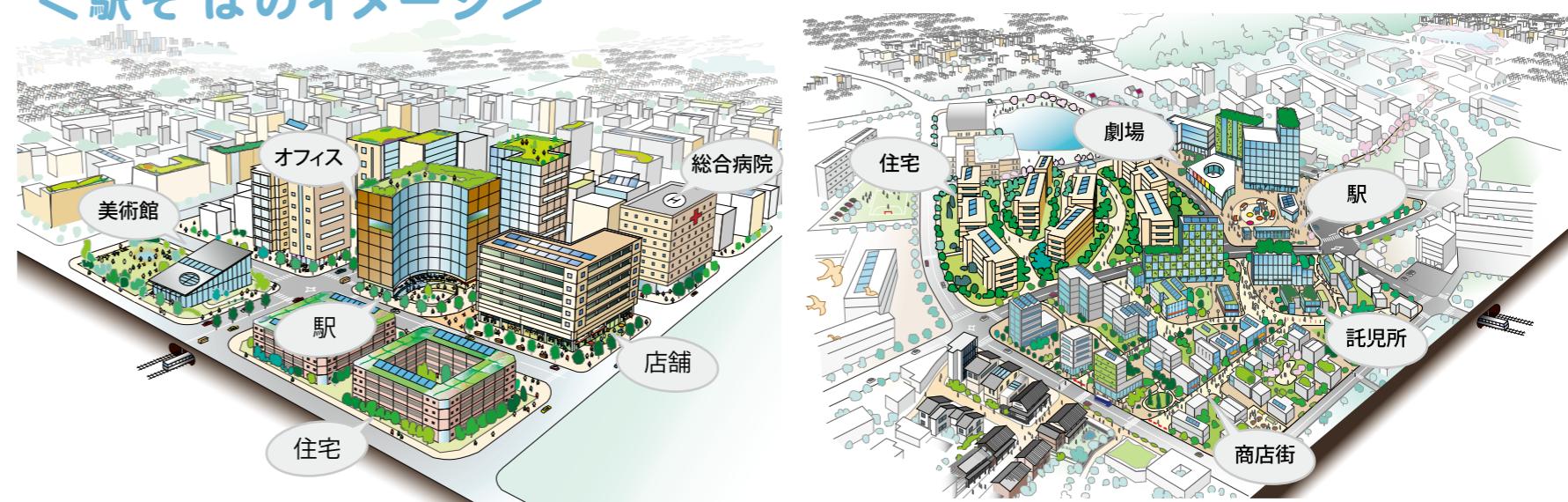
公共交通が利用しやすいなど人と地球にやさしく、人・もの・情報の交流にあわせて創造的活動が活発になるとともに、防災性の向上や都市基盤等の効率的な維持管理に寄与する「集約連携型都市構造」の実現をめざします。

集約連携型の都市構造ってなに？

駅を中心とした歩いて暮らせる圏域（駅そば）に、商業・業務・住宅・サービス・文化等の多様な都市機能が適切に配置・連携されていて、さらに景観・歴史・環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされている都市構造のことだよ。



＜駅そばのイメージ＞

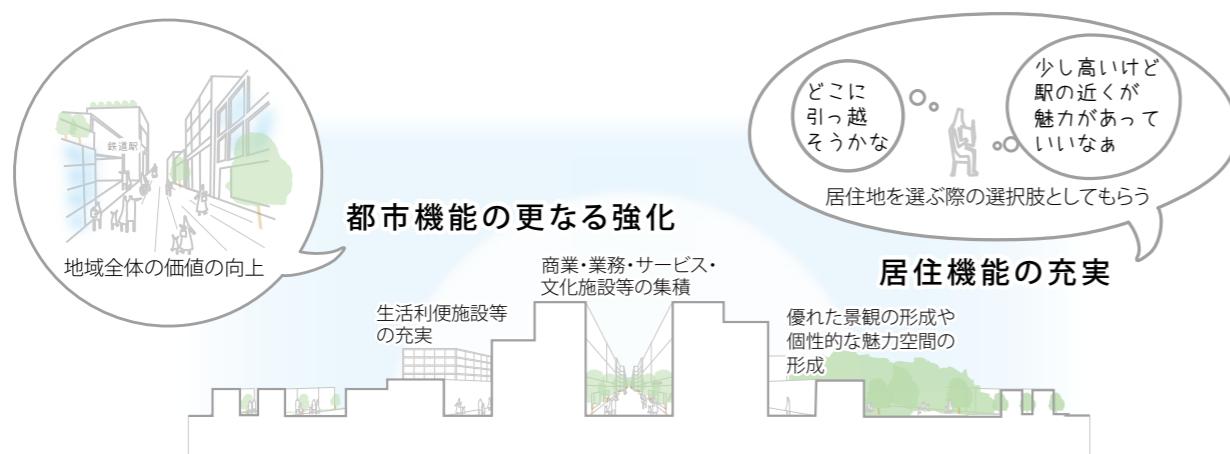


実現に向けた取り組みの方針

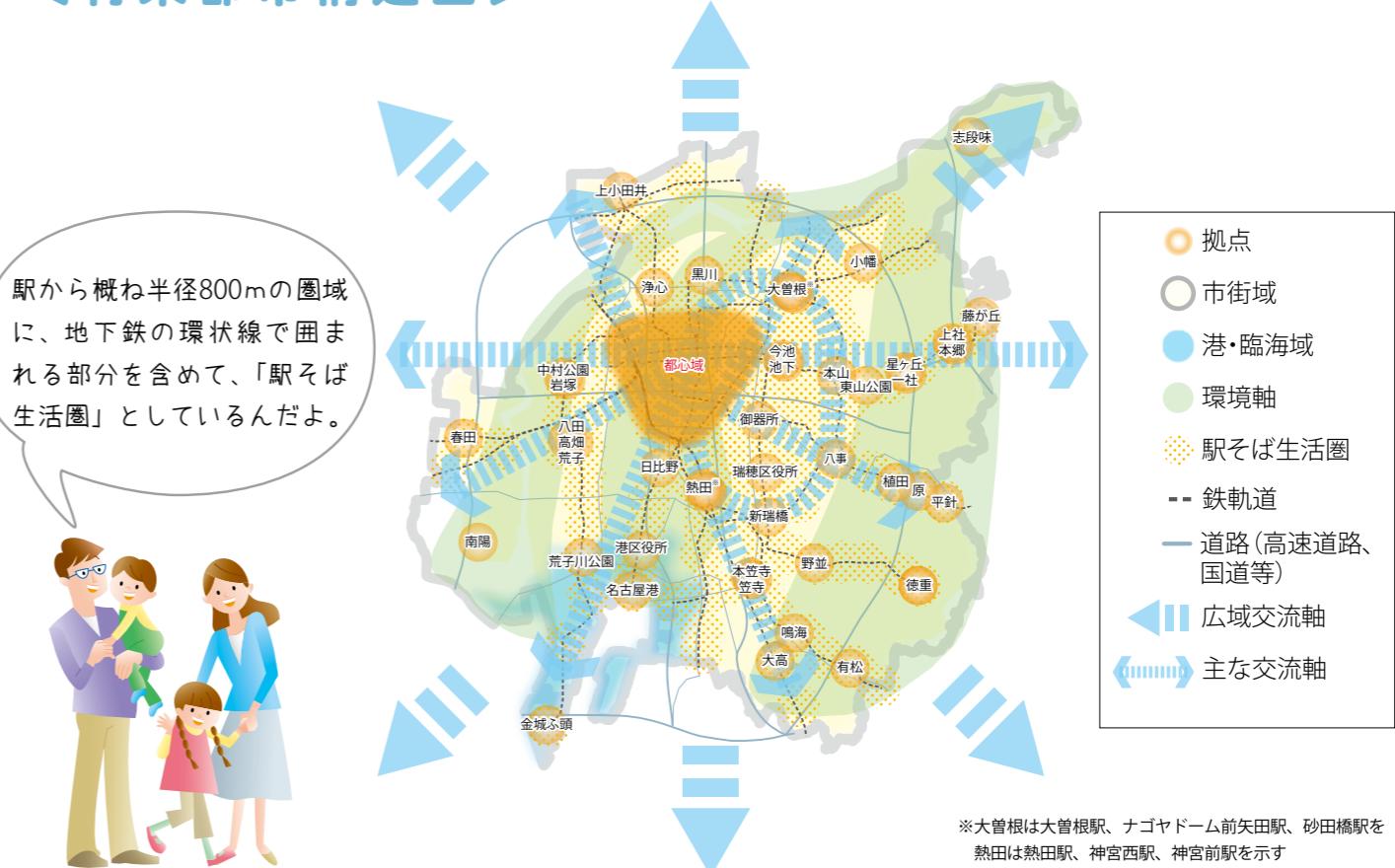
1 本市の人口増加が2025年頃まで続くことを前提に、特に駅そば生活圏における居住人口の増加をはかるとともに、市内外の交流人口の増加をはかる駅そばまちづくりをすすめます。

駅そば生活圏において、「都市機能の更なる強化」と「居住機能の充実」をはかります。

都市機能の更なる強化と居住機能の充実を効率的・効果的にすすめるために、駅そば生活圏等に拠点を設定します。



＜将来都市構造図＞



2 大規模な災害にそなえ、防災性の高い都市構造の構築をすすめます。
将来的な人口減少により懸念される空地・空家の増加などと、それに伴う地域環境の悪化や都市経営の非効率化に対し、適切な対応策の検討をすすめます。

分野別構想



まちづくりの方針に沿った、各分野（「土地利用」「交通」「港湾・空港」「緑・水」「住宅・住環境」「防災」「景観・歴史」「低炭素・エネルギー」「供給処理施設等」）の方針と施策の方向性*について示します。※概要版では方針のみ抜粋しております。



○ 土地利用

- 名古屋大都市圏の中核都市として、また国内外との広域交流都市として都心機能の強化をはかります。
- 集約連携型都市構造の実現に向け、鉄道駅等を中心に多様な都市機能の集積をはかるなど、持続的な都市活動を支える土地利用の誘導をすすめます。
- めざすべき土地利用に向けて、現状の土地利用や防災性に配慮しつつ、商業・業務、居住、工業・物流などの都市機能の適切な誘導をはかるとともに、地区計画等の活用により、地域の特性に応じたきめ細かな土地利用の誘導につとめます。



地区計画の活用事例(高見二丁目地区)

○ 交 通

- 集約連携型都市構造の実現に向け、安心・安全・便利に移動できる交通サービスにより、環境にやさしい移動手段が選択される交通体系の形成をはかります。
- 地域間連携や交流機能を高める交通基盤の整備を推進します。
- 豊かな道路基盤を有効に活用し、道路空間の再配分などにより、歩行者などが安全・快適に利用でき、まちの魅力・にぎわいや個性を高める空間として再生します。



道路空間の利活用(久屋大通)

○ 港湾・空港

- 中部圏・名古屋大都市圏の産業・経済・暮らしを支える国際産業ハブ港として、利用しやすく質の高いサービスを提供し、安全で信頼される港づくりをすすめます。
- 多くの人々が訪れ、交流するウォーターフロントとして、魅力ある親しまれる港づくりをすすめます。
- 国内外と中部を結ぶ玄関となる中部国際空港の機能強化や需要拡大をすすめます。



金城ふ頭

○ 緑・水

- 公園・緑地の整備・運営、緑の保全・創出や水辺空間の整備により、身近に自然を感じられる環境づくりをすすめます。
- 緑と水の回廊による生物多様性の保全や健全な水循環の回復、風の道づくりにより、人や生きものにとって快適な環境づくりをすすめます。



東山公園周辺

○ 住宅・住環境

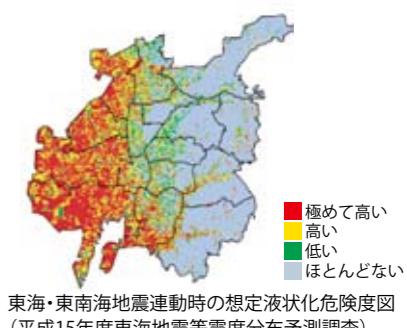
- 駅そば居住を促進しつつ、様々な居住ニーズに対応できる多様な住宅・住環境づくりをすすめます。
- 災害や交通に対する安全性を高めるとともに、住宅セーフティネットの充実や良好なコミュニティ形成の支援をすすめ、安全で安心して住み続けることができる住宅・住環境づくりをすすめます。
- みどり豊かで持続性の高い住宅地づくりと環境に配慮した住宅の供給・改善をすすめ、地球環境にやさしく、長く住み継がれる住宅・住宅地づくりをすすめます。



駅そばの共同住宅

○ 防 災

- 地震に伴う建物倒壊や市街地大火の予防・減災のため、避難地・避難路の整備や建物の耐震化、木造住宅密集地域の改善など、都市レベル・地区レベルでの都市の構造的な防災対策をすすめます。
- 水害の危険性から都市を守るため、河川・下水道の整備などにより、雨に強いまちづくりをすすめます。
- 災害や防災対策に関する様々な情報の提供とともに、発災後いち早く復旧・復興できる体制づくりに向けた意識醸成をすすめることで、地域の防災力の向上をはかります。
- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災を受け、今後、見直しがすすめられる東海・東南海・南海地震による被害想定などをもとに、防災対策の強化をはかります。



東海・東南海地震連動時の想定液状化危険度図
(平成15年度東海地震等震度分布予測調査)

○ 景観・歴史

- 地域の個性や特色を生かし、市民が誇りと愛着を持てる魅力ある景観づくりをすすめます。
- 良好な景観の形成に向けた施策の充実とともに、名古屋の顔・シンボルとなる地区における風格と魅力ある景観づくりや、地域における景観まちづくりへの支援をすすめます。
- 名古屋の歴史的骨格を見える化するとともに、まちづくり資産の活用と身近な歴史に親しむ界隈づくりなどにより、「地域力」で歴史まちづくりをすすめます。



名古屋駅周辺の建物群と名古屋城

○ 低炭素・エネルギー

- 低炭素なまちづくりに向けたさまざまな施策を総合的に展開する低炭素地区を形成し、低炭素で快適な駅そば生活圏の創生をめざします。
- 環境にやさしい移動手段が選択される交通体系を形成し、交通移動にかかるエネルギー消費の削減をはかります。
- 建物のエネルギー負荷の削減、エネルギーの効率的な利用や安定供給と未利用・自然エネルギーの活用等により、低エネルギーで快適な都市をめざします。
- 公園・緑地の整備や緑化の推進などの取り組みにより、都心部を中心とする市街地の気温上昇を抑制することで、ヒートアイランドの緩和をはかります。



太陽光発電(鍋屋上野浄水場)

○ 供給処理施設等

- 円滑な都市活動を支え、都市生活の利便性の向上や良好な都市環境の確保等をはかるため、下水道やごみ焼却場、市場、斎場等の都市施設の整備や維持管理につとめます。



露橋水処理センター(建設中)

地域まちづくりの推進



地域まちづくりとは、

“地域がより良くなるために、 地域の力(考え方)で地域を育てること”

であると考えます。

これまで、道路や公園などの公共施設の整備といった行政主体のハードを中心としたまちづくりや、建築物に関する面的な規制・誘導など全市的な視点からのまちづくりが進められてきました。

今後は、上記の取り組みに加え、地域ごとの強みや弱み（魅力や課題）を踏まえ、計画・ルールづくりから、将来にわたる施設の管理やまちづくり活動など、地域の方々によるまちづくりもあわせて進めていくことが、これまで以上に必要であると考えます。

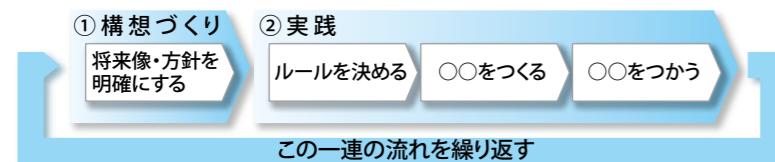
● 目的

地域まちづくりの目的は、地域の方々（現在または将来、地域に住み・働き・憩う方々）にとって、より良い環境を築きあげることです。

● 内容

地域まちづくりの内容は、多様な主体（住民、自治会、NPO、商店街、企業、行政等）が、役割分担を明確にしつつ取り組む「まちづくりの構想づくり」とその「実践」です。

● 地域まちづくりのイメージ



地域まちづくりの多様な主体



● まちづくり構想

まちづくり構想とは、地域まちづくりを多様な主体の参画のもとにすすめていくために共有する、地域の「将来像」とその実現のための「方針」です。

● まちづくり構想の意義

地域のまちづくりの方向性がひとつになり、活動がより活発化します

地域と行政の思いが共有でき、地域のまちづくりが効果的・効率的にすすみます

● まちづくり構想の例

まちづくり構想の例 1

- テーマ 住宅地の景観
- エリア いくつかの街区にまたがる範囲
- 将来像 「私たちの住宅地を緑や花がいっぱいある明るいまち並みにしよう」
 - ・高い塀をやめて庭の緑が見えるようにしよう
 - ・通りから見える場所に生垣や花壇などをつくろう
 - ・建物の色彩を明るい色で統一しよう
 - ・建物の高さを制限しよう など
- 方針

まちづくり構想の例 2

- テーマ まちの防災性の向上
- エリア 複数の町内会や学区にまたがる範囲
- 将来像 私たちのまちは木造の密集住宅地だから地震や火災が心配「災害に強いまちづくりをしよう」
 - ・狭い道路の拡幅などを進めよう
 - ・みんなで協力して、避難地や避難路周辺の建物の耐震化や不燃化を進めよう
 - ・安全に避難できるように避難ルートマップをつくろう など
- 方針

● 構想づくりの流れ

地域まちづくりの多様な主体



STEP 1 まちづくりの発意

★重点地域においては、行政が発意します。
体制づくり
既存組織の活用または新規立ち上げ

STEP 1 行動計画づくり

順位づけと役割分担
行動する内容の優先順位づけ
地域の行動と行政の行動を役割分担

STEP 2 まちづくり構想の検討

地域で相談・議論
会合の開催など
議論の支援
まちづくり支援制度による支援
事例や手法を紹介
行政の考えを説明

STEP 2 実践

ルールづくり
施設整備
活動

STEP 3 合意形成

地域での合意形成
一定割合以上の合意を得る
合意形成の支援
まちづくり支援制度による支援

STEP 3 進行管理

地域の行動の進捗状況・改善点の検証
行政の行動の実践
都市計画手続の実践
公共施設整備の実践

STEP 4 行政への提案

まちづくり構想を市へ提案
提案を受取る

実践へ

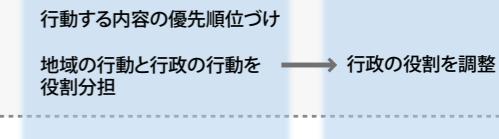
内容に応じ、一定の手続きを経て、都市計画マスタープランに位置づける

● 実践のしくみ

地域まちづくりの多様な主体



地域まちづくりの多様な主体

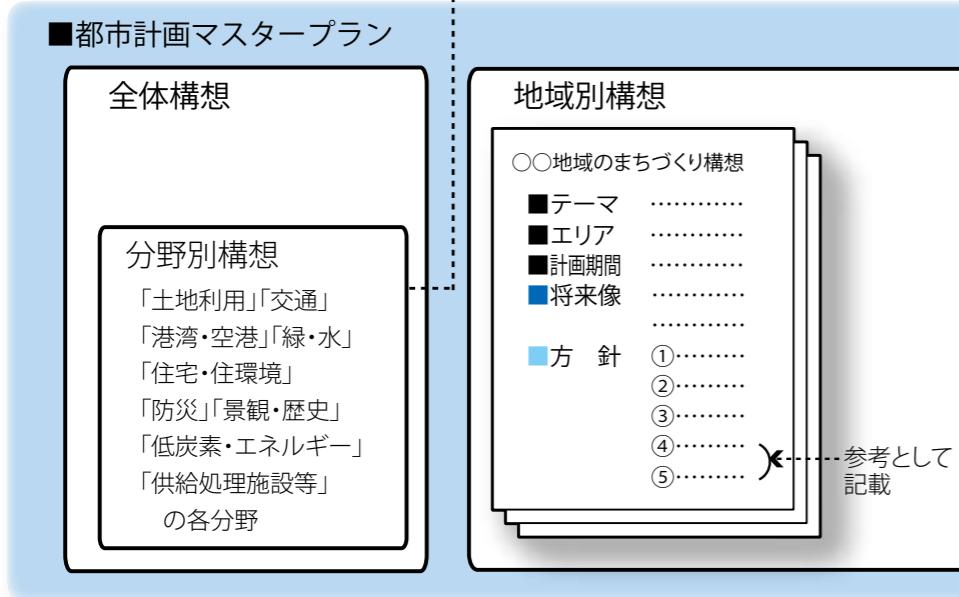
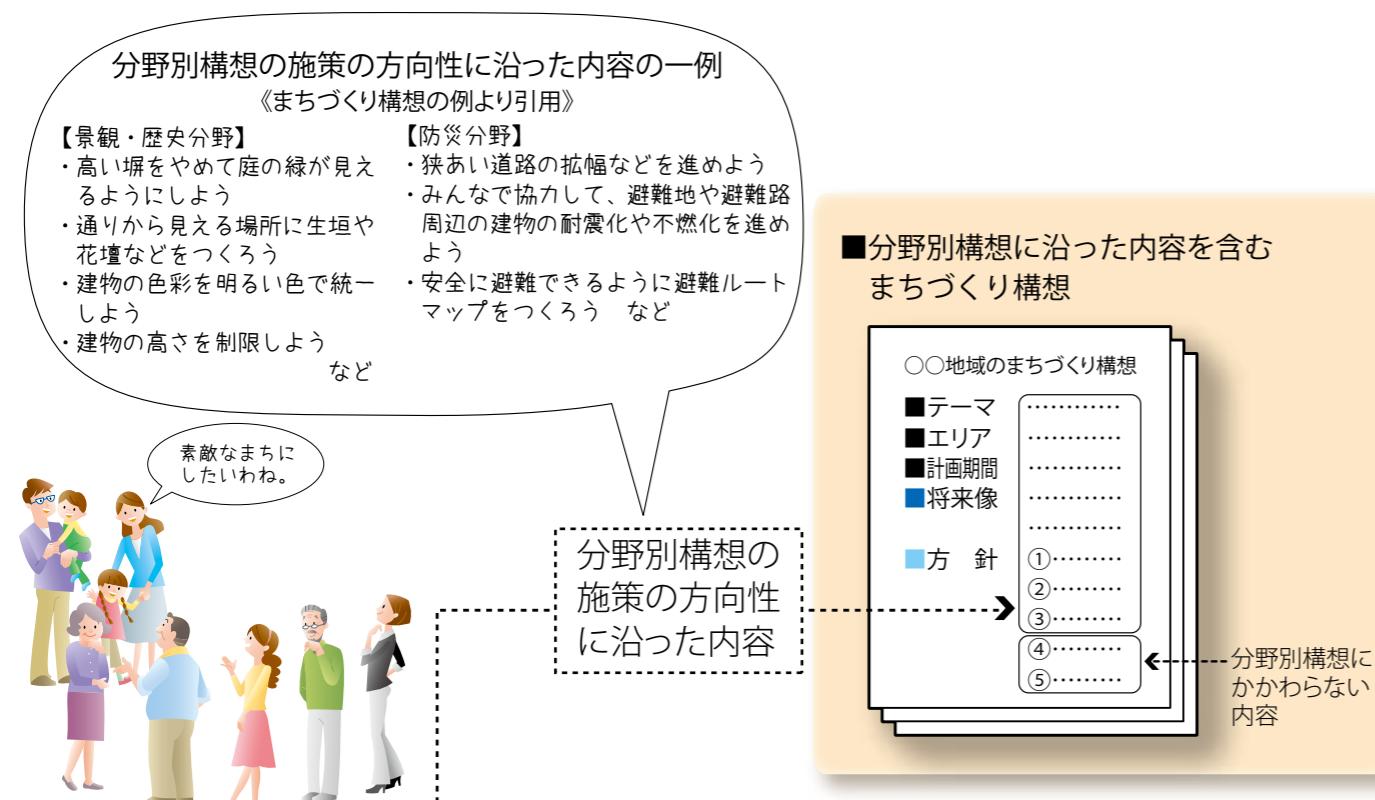


評価・見直しの方針

● 都市計画マスタープランへの位置づけ (地域別構想策定のイメージ)

地域がつくった「まちづくり構想」のうち、分野別構想の施策の方向性に沿った内容を含む構想を、都市計画マスタープランの「地域別構想」に位置づけます。

都市計画マスタープランに位置づけることで、まちづくり構想がその地域における都市計画上の指針となり、具体的なまちづくりや開発事業の推進力となることが期待されます。



● 評価指標

都市計画マスタープランでは、長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示しています。今後、まちづくりをすすめる中でその評価を行い、次期都市計画マスタープランの検討に反映していきます。

めざすべき都市の姿	まちづくりの方針（都市構造）	評価指標【】は現況値
人・まち・自然がつながる 交流・創造都市	集約連携型都市構造の実現	駅そば生活圏人口比率※ 70% 【67%】 H32 H22

※駅そば生活圏人口／全市人口

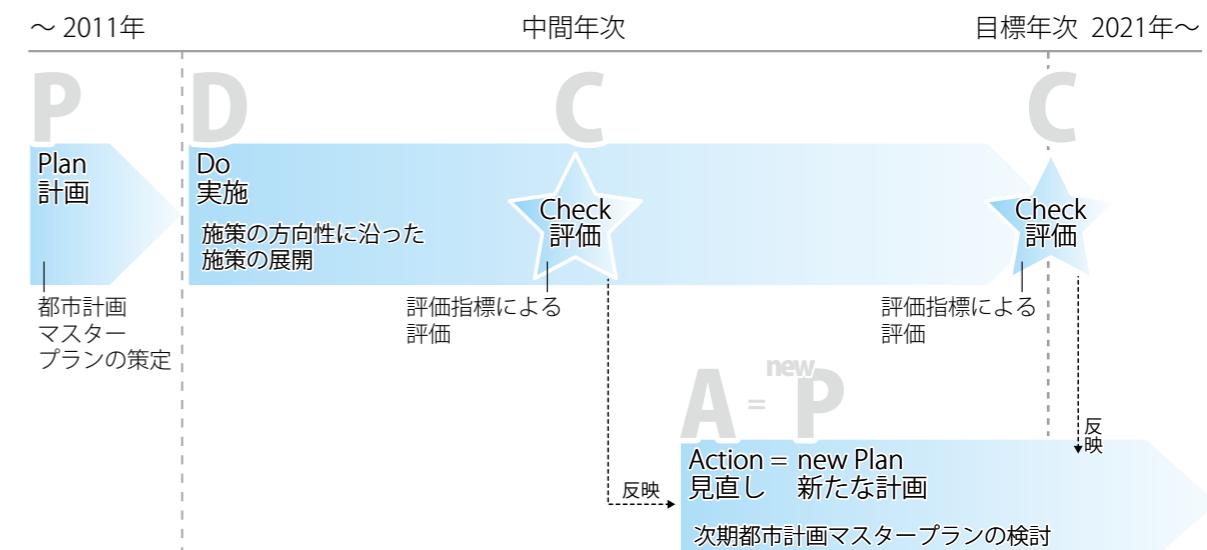
都市計画マスタープランに関連がある個別計画の達成目標のうち1つを抜粋して、参考に記載します。

分野別構想	個別計画名	達成目標（抜粋）【】は現況値
交通	なごや新交通戦略推進プラン	市内の鉄道及び市バス1日あたり乗車人員合計 239万人 【227万人】 H32 H21
緑・水	なごや緑の基本計画2020	緑被率 27% 【23.3%】 H32 H22
住宅・住環境	住生活基本計画	駅から500m圏内の居住世帯のある住宅の割合 37% 【34.4%】 H30 H20
低炭素・エネルギー	低炭素都市なごや戦略実行計画	低炭素モデル地区 2地区程度 【0地区】 H32 H22

● P D C A

中間年次および目標年次(2020年)において「評価指標」(上の表の網かけ部分)により評価を行います。また、関連する個別計画の達成状況を参考にしながら「まちづくりの方針」の妥当性を検証し、次期都市計画マスタープランの検討をすすめます。

P D C Aとは、計画を立てて(Plan)、それを実施し(Do)、結果を確認して(Check)、その結果をみて次につなげること(Action)の頭文字をとったものです。





名古屋市都市計画マスターplan - 概要版 -

人・まち・自然がつながる交流・創造都市
～交流でつながる創造力でつづく、安全で心地よい都市へ～

都市計画マスターplanの本編は、名古屋市
公式ウェブサイトに掲載しております。
また、都市計画課窓口でも販売しております。

名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

策定年月 平成23年12月
印刷年月 平成24年 3月
電話番号 052-972-2712
FAX 052-972-4164
名古屋市公式ウェブサイト <http://www.city.nagoya.jp>
電子メールアドレス a2712@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp
印 刷 図書印刷株式会社